

令和4年4月の待機児童数の調査結果

厚生労働省子ども家庭局保育課

令和4年4月の待機児童数調査のポイント

令和4年8月30日公表

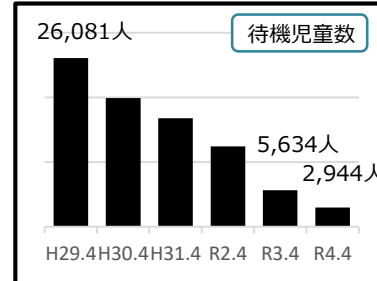
① 待機児童の状況

待機児童数：2,944人

(対前年▲2,690人)

※調査開始以来、
4年連続で最少

- ・約85.5%の市区町村（1,489）で待機児童なし
- ・待機児童数が50人以上の自治体は10自治体まで減少。

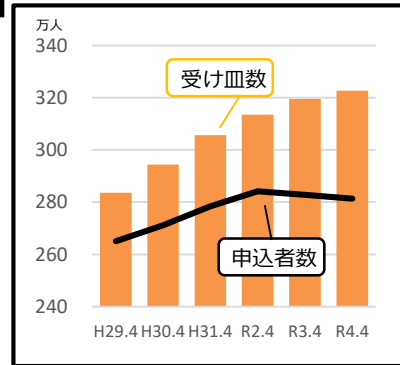


待機児童数別の自治体数の内訳

	0人	1～49人	50～99人	100人以上
R4年度	1,489	242	7	3
	85.5%	13.9%	0.4%	0.2%
対前年	60	▲50	▲9	▲1
R3年度	1,429	292	16	4

② 待機児童数の減少要因

- 令和4年4月の待機児童数が減少した要因は、自治体調査によれば、
- ・保育の受け皿拡大に加え、
 - ・就学前人口の減少
 - ・新型コロナウイルス感染症を懸念した利用控え
- などが考えられる。



③ 今後の見込み

令和4年4月の保育ニーズ（申込者数）は減少したものの、

- ・女性就業率（25～44歳）の上昇傾向
- ・保育所等申込率（申込数／就学前人口）の上昇
- ・フルタイムの共働き世帯割合の増加
- ・被用者保険の適用拡大に伴う働き方の変容

⇒ などを受け、今後、保育ニーズ（申込者数）も再び増加する可能性があり、注視が必要。

今後の取組方針

- 令和3年度からスタートした「新子育て安心プラン」に基づき、待機児童解消のための取組を進めていく。
- 各年度ごとに、自治体における待機児童の状況や保育の受け皿拡大量の見込みなどを確認しながら、必要な受け皿の確保が進むよう支援を行っていくとともに、マッチング支援を推進するなど、ニーズに丁寧に答えられるよう、支援していく。
- また、今後は、保育所・保育士の子育て支援のノウハウを活かし、地域で子育て支援を実施するなど保育所の多機能化を進める観点から、令和5年度概算要求において、保育所の空き定員等を活用した未就園児定期預かりに関するモデル事業等の実施に必要な予算要求を行う。

令和4年4月調査における各自治体の保育の受け皿拡大量（R4～R6は見込み）

	令和3年度	令和4年度
受け皿拡大量	2.5万人	7.4万人
	令和5年度	令和6年度
受け皿拡大量	2.0万人	1.1万人

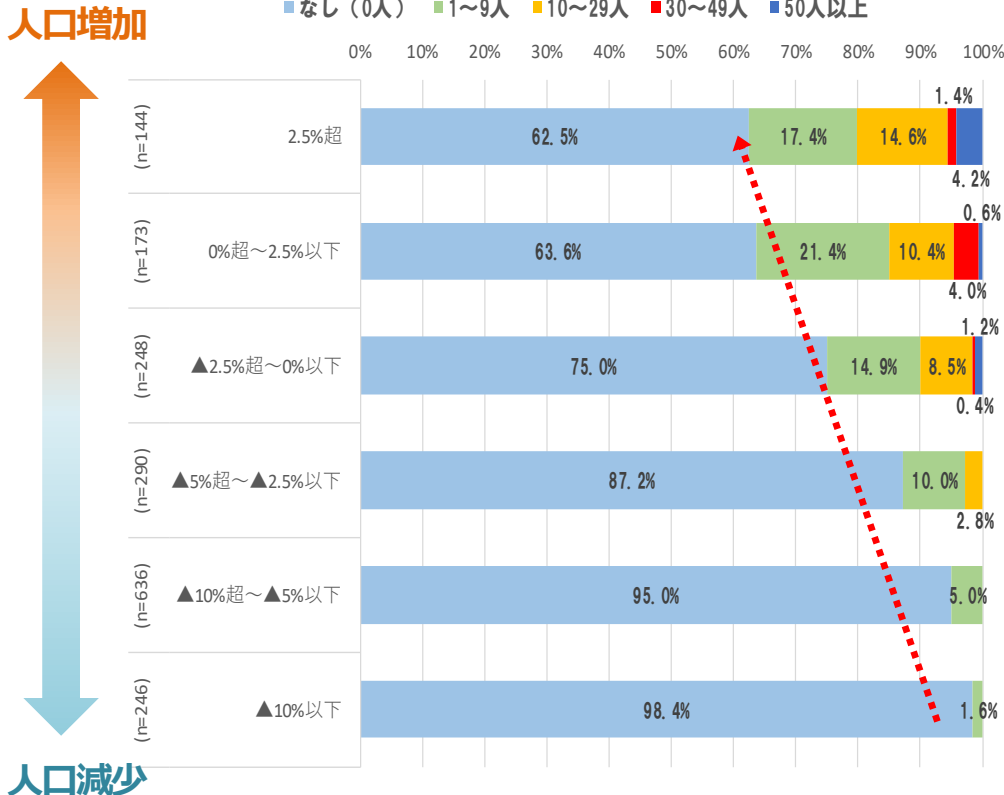
4か年合計
13.0万人

新プラン目標
約14万人

待機児童数が多い・増加した自治体

- 人口増加率が高いほど待機児童数が多い。
- また、待機児童が多い自治体では、
 - ①保育の受け皿整備が十分行われていない
 - ②保育の受け皿を整備したが、想定以上に人口が増加したなど、保育の受け皿整備量が不足している。
- なお、前年より待機児童数が増加した自治体は98自治体であった。

市区町村における待機児童数の分布状況（H27→R2人口増減率別）



待機児童数の多い上位10地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数	申込者 増加数	利用定員数増減数 - 申込者数増減数
			R4.4	R3.4	対前比 (R4-R3)			
1	鹿児島県	鹿児島市	136	82	54	▲ 70	▲ 315	245
2	千葉県	八千代市	119	48	71	91	235	▲ 144
3	兵庫県	明石市	100	149	▲ 49	502	325	177
4	兵庫県	尼崎市	76	118	▲ 42	355	279	76
5	東京都	町田市	75	76	▲ 1	53	202	▲ 149
6	沖縄県	糸満市	67	12	55	49	49	0
7	沖縄県	南城市	64	45	19	199	134	65
8	沖縄県	名護市	52	65	▲ 13	42	▲ 46	88
9	兵庫県	西宮市	52	182	▲ 130	480	209	271
10	神奈川県	座間市	50	59	▲ 9	0	▲ 17	17

待機児童数の増加数が大きい上位10地方自治体

	都道府県	市区町村	待機児童数			利用定員 増加数	申込者 増加数	利用定員数増減数 - 申込者数増減数
			R4.4	R3.4	対前比 (R4-R3)			
1	千葉県	八千代市	119	48	71	91	235	▲ 144
2	沖縄県	糸満市	67	12	55	49	49	0
3	鹿児島県	鹿児島市	136	82	54	▲ 70	▲ 315	245
4	沖縄県	読谷村	41	9	32	▲ 19	63	▲ 82
5	埼玉県	所沢市	33	3	30	0	▲ 34	34
6	岩手県	滝沢市	28	7	21	0	45	▲ 45
6	神奈川県	茅ヶ崎市	22	1	21	125	166	▲ 41
6	三重県	川越町	21	0	21	0	43	▲ 43
9	沖縄県	南城市	64	45	19	199	134	65
9	愛媛県	松前町	24	5	19	20	▲ 14	34

都道府県別保育所等利用状況（令和4年4月1日）

○全国の保育所等利用定員は3,044,399人であり、定員充足率（利用児童数／保育所等利用定員）は89.7%。

令和4年4月1日の保育所等利用状況

	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
全国	3,044,399人	2,812,657人	2,729,899人	2,944人	89.7%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
北海道	92,731人	87,187人	84,019人	22人	90.6%
青森県	34,452人	30,704人	30,267人	0人	87.9%
岩手県	32,697人	28,848人	28,359人	35人	86.7%
宮城県	47,078人	44,693人	43,836人	75人	93.1%
秋田県	25,109人	21,439人	21,111人	7人	84.1%
山形県	29,277人	25,876人	25,599人	0人	87.4%
福島県	37,891人	35,149人	34,576人	23人	91.3%
茨城県	66,830人	61,469人	59,544人	8人	89.1%
栃木県	45,500人	41,043人	40,322人	14人	88.6%
群馬県	50,028人	45,904人	45,288人	1人	90.5%
埼玉県	143,519人	138,460人	132,006人	296人	92.0%
千葉県	134,002人	122,719人	119,393人	250人	89.1%
東京都	338,709人	320,362人	306,562人	300人	90.5%
神奈川県	177,275人	177,687人	170,240人	220人	96.0%
新潟県	69,052人	58,313人	57,915人	0人	83.9%
富山県	33,386人	27,993人	27,593人	0人	82.6%
石川県	38,806人	33,013人	32,882人	0人	84.7%
福井県	28,427人	24,208人	23,976人	0人	84.3%
山梨県	24,663人	19,560人	19,352人	0人	78.5%
長野県	62,046人	48,709人	48,209人	9人	77.7%
岐阜県	45,289人	36,672人	36,522人	0人	80.6%
静岡県	76,985人	68,897人	67,203人	23人	87.3%
愛知県	192,850人	161,670人	158,102人	53人	82.0%
三重県	45,566人	39,824人	38,867人	64人	85.3%

都道府県	利用定員数(A)	申込者数(B)	利用児童数(C)	待機児童数(D)	定員充足率(C/A)
滋賀県	38,878人	37,410人	35,797人	118人	92.1%
京都府	61,223人	57,543人	56,450人	17人	92.2%
大阪府	190,365人	190,522人	181,879人	134人	95.5%
兵庫県	116,007人	117,452人	111,890人	311人	96.5%
奈良県	28,729人	26,392人	25,299人	81人	88.1%
和歌山県	21,980人	19,637人	19,356人	30人	88.1%
鳥取県	19,544人	16,383人	16,327人	0人	83.5%
島根県	22,916人	21,098人	20,934人	0人	91.4%
岡山県	50,503人	48,379人	46,646人	79人	92.4%
広島県	73,648人	64,927人	63,295人	8人	85.9%
山口県	28,922人	26,658人	26,057人	14人	90.1%
徳島県	18,546人	16,173人	15,939人	0人	85.9%
香川県	26,445人	22,995人	22,681人	19人	85.8%
愛媛県	28,737人	25,598人	25,102人	25人	87.4%
高知県	23,966人	19,842人	19,747人	4人	82.4%
福岡県	130,519人	124,627人	120,938人	100人	92.7%
佐賀県	26,391人	24,236人	23,858人	8人	90.4%
長崎県	38,900人	36,216人	35,788人	0人	92.0%
熊本県	57,054人	54,297人	53,474人	9人	93.7%
大分県	29,203人	27,390人	26,363人	0人	90.3%
宮崎県	34,138人	31,920人	31,712人	0人	92.9%
鹿児島県	41,650人	40,640人	39,312人	148人	94.4%
沖縄県	63,967人	61,923人	59,312人	439人	92.7%

保育所等における都道府県別の定員充足率（3ヶ年）

- 定員充足率は全国的に逡減傾向にある。（※数値のみをもって各保育所の状況を判断しづらい等留意が必要）
- 今後は、保育所・保育士の子育て支援のノウハウを活かし、地域における子育て支援を実施するなど保育所の多機能化を進める観点から、令和5年度概算要求において、保育所の空き定員等を活用した未就園児定期預かりに関するモデル事業等の実施に必要な予算要求を行う。

	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
全国	92.2%	90.9%	89.7%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
北海道	93.4%	92.3%	90.6%
青森県	90.5%	89.3%	87.9%
岩手県	91.0%	88.6%	86.7%
宮城県	95.7%	94.3%	93.1%
秋田県	87.1%	85.9%	84.1%
山形県	91.8%	89.6%	87.4%
福島県	92.9%	92.3%	91.3%
茨城県	91.2%	90.0%	89.1%
栃木県	92.8%	90.4%	88.6%
群馬県	93.5%	91.3%	90.5%
埼玉県	95.2%	93.0%	92.0%
千葉県	91.9%	90.1%	89.1%
東京都	93.3%	91.8%	90.5%
神奈川県	97.3%	96.5%	96.0%
新潟県	87.6%	85.5%	83.9%
富山県	86.0%	83.9%	82.6%
石川県	87.4%	85.6%	84.7%
福井県	88.0%	86.9%	84.3%
山梨県	83.8%	82.8%	78.5%
長野県	80.6%	78.8%	77.7%
岐阜県	83.7%	82.5%	80.6%
静岡県	89.9%	88.8%	87.3%
愛知県	83.9%	83.1%	82.0%
三重県	87.1%	86.9%	85.3%

都道府県	令和2年4月	令和3年4月	令和4年4月
滋賀県	95.7%	93.3%	92.1%
京都府	96.0%	93.4%	92.2%
大阪府	97.1%	96.0%	95.5%
兵庫県	99.4%	97.6%	96.5%
奈良県	89.8%	89.4%	88.1%
和歌山県	86.6%	88.8%	88.1%
鳥取県	87.3%	85.8%	83.5%
島根県	95.0%	92.6%	91.4%
岡山県	94.0%	92.8%	92.4%
広島県	88.2%	87.0%	85.9%
山口県	92.4%	91.3%	90.1%
徳島県	90.5%	87.6%	85.9%
香川県	88.6%	87.4%	85.8%
愛媛県	90.3%	88.6%	87.4%
高知県	83.9%	84.1%	82.4%
福岡県	94.9%	93.8%	92.7%
佐賀県	92.8%	91.8%	90.4%
長崎県	96.4%	93.8%	92.0%
熊本県	97.2%	95.4%	93.7%
大分県	92.1%	91.6%	90.3%
宮崎県	95.4%	94.3%	92.9%
鹿児島県	97.7%	96.8%	94.4%
沖縄県	95.8%	94.6%	92.7%

新子育て安心プランの概要

令和2年12月21日
公表

○ 令和3年度から令和6年度末までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備する。

- ・ 第2期市町村子ども・子育て支援事業計画の積み上げを踏まえ、保育の受け皿を整備。
- ・ できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性(25～44歳)の就業率の上昇に対応。
(参考) 平成31年：77.7%、現行の子育て安心プランは80%に対応、令和7年の政府目標：82% (第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略)

平成25年度

待機児童解消加速化プラン
(目標：5年間で約50万人)

平成30年度

子育て安心プラン
(目標：3年間で約32万人)

令和3年度

新子育て安心プラン
(目標：4年間で約14万人)

令和6年度末

○新子育て安心プランにおける支援のポイント

①地域の特性に応じた支援

○保育ニーズが増加している地域への支援

(例)

- ・ 新子育て安心プランに参加する自治体への**整備費等の補助率の嵩上げ**

○マッチングの促進が必要な地域への支援

(例)

- ・ **保育コンシェルジュによる相談支援**の拡充
(待機児童数が50人未満である市区町村でも新子育て安心プランに参画すれば利用可能とする)
- ・ **巡回バス等による送迎**に対する支援の拡充
(送迎バスの台数や保育士の配置に応じたきめ細かな支援を行う)

○人口減少地域の保育の在り方の検討

②魅力向上を通じた保育士の確保

(例)

- ・ **保育補助者の活躍促進** (「勤務時間30時間以下」との補助要件を撤廃)
- ・ **短時間勤務の保育士の活躍促進**
(待機児童が存在する市町村において各クラスで常勤保育士1名必須との規制をなくし、それに代えて2名の短時間保育士で可とする)
- ・ **保育士・保育所支援センターの機能強化**
(現職保育士の就業継続に向けた相談を補助対象に追加)

③地域のあらゆる子育て資源の活用

(例)

- ・ **幼稚園の空きスペースを活用した預かり保育** (施設改修等の補助を新設)
- ・ **や小規模保育** (待機児童が存在する市区町村において利用定員の上限(19人)を弾力化(3人増し→6人増しまで可とする)) **の推進**
- ・ **ベビーシッターの利用料助成の非課税化** 【令和3年度税制改正で対応】
- ・ **企業主導型ベビーシッターの利用補助の拡充** (1日1枚→1日2枚)
- ・ **育児休業等取得に積極的に取り組む中小企業への助成事業の創設**

保育の受け皿整備量等の推移

